







隊舎給湯用膨張タンク取り替え

件名	隊舎給湯用膨張タンク取り替え				
図面	—	図面番号	1 / 2		
縮尺	—	年月日	令和4年 1月 14日		
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画	係長	係
					
陸上自衛隊 湯布院駐屯地業務隊 管理科					

仕 様 書

- 1 件 名 : 隊舎給湯用膨張タンク取り替え
- 2 場 所 : 大分県由布市湯布院町川上941 湯布院駐屯地
- 3 適用範囲 : 本仕様書は、湯布院駐屯地で実施する「隊舎給湯用膨張タンク取り替え」について適用する。
- 4 概 要 : 膨張タンク 2基
(1) 96号建物 給湯用膨張タンク(日立 AST-100V)
(2) 104号建物 給湯用膨張タンク(日立 AST-175V)
- 5 一般事項 :
- (1) 本作業は、仕様書の他、関係諸法規を遵守し、実施するものとする。
- (2) 写真は、作業前・作業後・主要な作業段階毎及び係官の指示する箇所を撮影(デジタルカメラ可)し、工事用写真帳に整理後、1部提出する。尚、写真データについては、消失及び情報流出させないよう厳重に管理する。
- (3) 作業中、他の箇所に汚損又は破損等を及ぼした場合は、速やかに係官に報告することとし、請負者の責任において速やかに現状復旧するものとする。
- (4) 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期す。
- (5) 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、係官と協議した後、実施する。
- (6) 新設する配管等については、現地にて実寸法を測定すること。
- (7) 新設する配管、膨張タンクには保温を行うこと。保温材に使用するグラスウールの厚みは膨張タンク本体は20mmとする。
- (8) 本作業で発生した金属発生材については、発生材調書を作成の上、係官の指示する場所に集積する。
- (9) 作業が終了した際は、動作確認を実施すること。

件 名	隊舎給湯用膨張タンク取り替え					
図面名称	仕様書					
縮 尺	—	図面番号	2 / 2	作成年月日	令和4年 1月 14日	
陸上自衛隊 湯布院駐屯地業務隊 管理科						